

# NEWS RELEASE

平成25年10月17日  
一般社団法人 信託協会

教育資金贈与信託の契約数は40,162件

信託財産設定額合計は2,607億円に

(平成25年9月末現在)

一般社団法人 信託協会（会長 若林 辰雄）では、今般、平成25年9月末の教育資金贈与信託の受託状況をとりとめました。

教育資金贈与信託の契約数は40,162件、信託財産設定額合計は2,607億円となっています。

本年4月1日の取扱い開始から、6ヶ月間が経過しましたが、毎月とも新規の契約数・信託財産設定額が安定的に増加しており、多くの方々にご利用いただいております。

教育資金贈与信託の取扱い開始からの受託状況の推移については、別紙をご参照ください。

## 教育資金贈与信託について

高齢者の資産を若年層に移転させるとともに、消費拡大を図り教育・人材育成をサポートする観点から、平成25年度税制改正により教育資金の一括贈与に係る贈与税の非課税措置が導入されました。

教育資金贈与信託とは、孫等の教育資金として祖父母等が信託銀行等に金銭等を信託した場合に、1,500万円を限度として贈与税が非課税になる信託です。

本件に関する照会先：

(一社) 信 託 協 会

総務部（広報担当） 兼田

業務部 藤田

電話 03-3241-7130

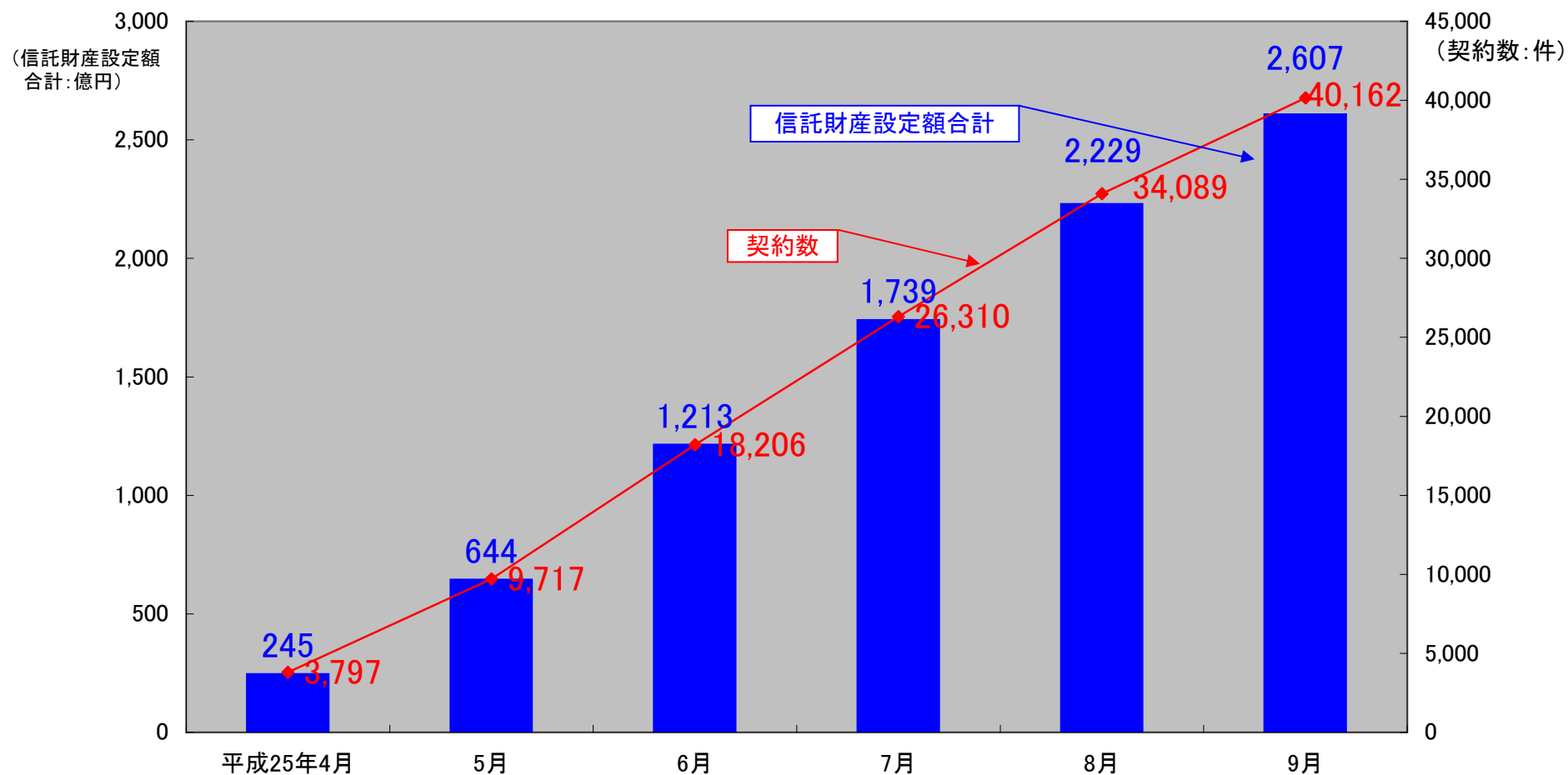


一般社団法人

信託協会

# 教育資金贈与信託の受託状況

(別紙)



月中 契約数(件)	3,797	5,920	8,489	8,104	7,779	6,073
月中 信託財産設定額(億円)	245	399	568	526	490	377